

質問書に対する回答

件名) 千葉東金道路 市原管内舗装補修工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書7.7-2夜間作業について	特記仕様書7.7-2夜間作業について「切削機等による騒音の発生する作業については、23時までに終了させるものとする。」と記載されています。この中には、残アスファルト合材等の取り除き、床版防水工における下地処理、ループコイル敷設工における舗装版切断工等も含まれているのでしょうか。	「切削機等による騒音の発生する作業」は、重機を用いてアスファルトを切削する、コンクリート等を強く擦る作業等を想定しています。従って、23時までに終了させる作業には、残アスファルト合材等の取り除きも含まれるものと想定しています。なお、床版防水工における下地処理及びループコイル敷設工における舗装版切断工は「切削機等による騒音の発生する作業」には含まれないものと想定しています。
2	特記仕様書19-9-3舗装廃材の処理について	特記仕様書19-9-3舗装廃材の処理(2)に「既設舗装の平均深さ1.0cmと既設床版防水材の処理については、建設混合廃棄物として最終処分するもの」と記載されています。建設混合廃棄物は、現場から直接最終処分場へ夜間運搬すると考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書14-2(2)に示すとおり、建設混合廃棄物は、現場から直接最終処分場へ夜間運搬可能であると想定しています。